［削る］

［削る］

附則別表第十二の八

都道府県分の「給与改定費」の密度補正Ⅱに用いる密度に係る率（附則第十九条の十四の六関係）

⑴　地域手当の級地につき乗じる率

地域区分	α
一級地	1.154
二級地	1.123
三級地	1.115
四級地	1.092
五級地	1.078
六級地	1.046
七級地	1.023
無級地	1.000

⑵　第14条第１号の規定による地域区分につき乗じる率

地域区分	β
一級地	0.035
二級地	0.030
三級地	0.030
四級地	0.024
無級地	0.000

附則別表第十二の九

市町村分の「給与改定費」の密度補正Ⅱに用いる密度に係る率（附則第十九条の十四の六関係）

⑴　地域手当の級地につき乗じる率

地域区分	α
一級地	1.154
二級地	1.123
三級地	1.115
四級地	1.092
五級地	1.078
六級地	1.046
七級地	1.023
無級地	1.000

⑵　第14条第１号の規定による地域区分につき乗じる率

地域区分	β
一級地	0.024
二級地	0.021
三級地	0.021
四級地	0.017
無級地	0.000